



令和3年度受験案内

名取市職員採用試験(社会人経験者)

この試験は、令和4年度の採用予定者を決定するために行うものです。

◎第一次試験日：1月23日(日)

◎申込受付期間：12月20日(月)～1月11日(火)

1 試験区分

試験の種類	職種	採用予定人員	職務の内容
社会人経験者	行政	若干名	行政事務の業務
	土木	5名程度	技術的・専門的業務

(注) 採用予定人員については、今後変更になることもあります。

2 受験資格

職種	受験資格	
行政	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方	直近5年(平成29年4月1日～令和4年3月31日)中に民間企業や行政機関等での実務経験を2年以上有する方
土木	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方	学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校、高校のいずれかで、土木を専攻して卒業した方で直近5年(平成29年4月1日～令和4年3月31日)中に民間企業や行政機関等での土木に関連した実務経験を2年以上有する方

※この実務経験には、週38時間45分以上の勤務を1年以上継続した期間のみが通算できます。

※休業等(病気休暇や病気休業等)のため業務に従事しなかった期間が30日以上ある場合は、その休業等の期間は通算できません。この場合、当該休業等に引き続く前後の勤務時間は、実務経験期間に通算できません。

◎ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく

なるまでの人

- ・ 名取市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時及び試験会場

試験区分	職種	試験日時	試験会場
社会人経験者	行政 土木	1月23日(日) 10:00~12:00	名取市役所 (※応募者多数の場合、 変更あり)

◎ 第二次試験は、第一次試験に合格した人に別途通知します。

4 試験の方法及び内容

試験種目	内 容
第一次試験	
職務基礎力試験(択一式)	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、論理的な思考力を問う分野についての筆記試験 (90分)
職務適応性検査	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の観点からの検査 (20分)
第二次試験	
身体検査	健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度についての審査
面接試験	公務員としての適格性について総合的な口頭試験 ※試験日は個別にご連絡します。

(注) 試験の内容は、今後変更になることがあります。

5 申込受付期間及び受験手続き

受付期間	令和3年12月20日(月)～令和4年1月11日(火) 午前8時30分～午後5時。ただし、土曜日・日曜日は除きます。 郵送の場合は、 <u>1月11日(火)までに総務課に届いたものが有効です。</u>
受験申込用紙の請求先	下記の方法で取得できます。 1 名取市役所(総務部総務課職員係)、名取駅コミュニティプラザまで直接取りに来て下さい。 2 名取市のホームページからダウンロードして下さい。 3 名取市役所(総務部総務課職員係)まで、郵送で請求して下さい。 ※ 120円切手をはった返信用封筒(角型2号)に住所、氏名、郵便番号を明記し同封して下さい。

申込方法	<p>所定の受験申込書（A4サイズ）及び受験票（はがき）に、必要事項を記入のうえ、下記いずれかの方法で申し込んでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総務課職員係まで直接申し込む。 2 郵送により申し込む。 <p>郵送の場合は、封筒の表に受験区分、職種名を朱書し、簡易書留郵便等の確実な方法により郵送して下さい。</p> <p>【注意点】 <u>受験申込書と受験票がそろっていない場合には受付できません。必ず2つ一緒に提出して下さい。</u> 受験票は申込者あてに郵送しますので、宛先を明記し、所定欄に63円切手を貼って下さい。 なお、インターネットでの申し込みはできません。</p>
受験票の交付	<p>受験票は、受付締切後に発送しますが、1月17日（月）までに届かない場合は、総務課職員係にお問い合わせ下さい。</p>

6 合格の発表

- ◎ 第一次試験合格発表：2月上旬
- ◎ 最終合格発表：2月下旬

発表は、名取市役所公告板に掲示するほか、各試験の受験者全員に書面でお知らせします。

7 合格から採用まで

- ◎ 最終合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、そのうちから成績順に採用者が決定されます。したがって、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。
- ◎ 採用候補者名簿からの採用は、原則として令和4年4月1日です。
 なお、名簿の有効期限は、原則として確定した日から1年です。
- ◎ 職務期間の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等の提出が必要となります。
- ◎ 受験資格がないこと、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。また、資格の取得見込みとして受験された人で、その資格が取得できない場合は採用されません。

8 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、名取市個人情報保護条例（平成18年名取市条例第37号）により、口頭で開示を請求することができます（下表参照）。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）をお持ちのうえ、午前9時から午後5時までの間に、下表の開示場所に直接おいで下さい。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は、受付いたしません。なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開 示 場 所
第一次試験	第一次試験 不合格者	総合順位 及 び 総合得点	合格発表の日 から1か月間	名取市役所 総務部総務課 (名取市増田字柳田80)
第二次試験	受験者全員			

9 勤務条件等

(1) 給 与

初任給は市条例等に基づき、学歴、職歴等により調整の上、決定されます。下記のほか、地域手当（3%）期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの要件により支給されます。

【モデルケース】

初任給(大学卒業後職務経験5年) 212,400円程度(地域手当3%含む)

初任給(大学卒業後職務経験10年) 227,200円程度(地域手当3%含む)

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの勤務で、土曜日・日曜日、祝日、年末年始が休日となります。勤務時間は8時30分から17時15分までの7時間45分勤務です（1時間休憩）。ただし、勤務内容や勤務場所などによって、変則的な勤務となることもあります。

(3) 研修制度

名取市では、名取市人材育成基本方針に基づいた研修計画を策定しています。自己啓発、自己研鑽が研修の基本ですが、それをサポートするように職場内研修（職場内の仕事を通しての指導・助言など）や職場外研修（研修所などにおける研修）が実施されます。※平成23年度以降は、震災復興を優先するため一部の研修を見合わせています。

(4) 採用後の配属等

行 政：税務課、社会福祉課、介護長寿課、市民課、学校教育課などで、市政全般における施策立案、窓口業務等に携わります。

土 木：土木課、都市計画課、下水道課などで、設計積算、監督、施設の維持管理等の技術的・専門的業務に携わります。

※ いずれの職種においてもジョブローテーションや人事運営上の都合により、市政の様々な部署に配属となる可能性があります。

※ 名取市のホームページにも様々な情報が載っています。ぜひご覧ください。

情熱と元気あふれる方、一緒に元気な名取市をもっと元気にしていきましょう！

愛される ふるさととなり
～共に創る 未来へつなぐ～

